

令和7年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会提出資料の訂正について

令和7年7月11日第1回目安に関する小委員会に提出しました「資料 No. 4 足下の経済状況等に関する補足資料」及び令和7年8月4日第7回目安に関する小委員会に提出しました「参考資料 No. 1 足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）」について、資料に誤りがあることが判明しましたので下記のとおり訂正いたします。

誤りのあった資料は、「中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（令和7年8月4日）」の参考資料としても使用されておりましたので、併せて訂正させていただきます。

中央最低賃金審議会の審議資料を訂正することとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

記

訂正内容等は以下のとおりです。詳細は別紙をご参照ください。

（訂正内容）

「雇用保険 適用事業所数（前年同月比）」のグラフにおいて、Aランク、Bランク、Cランク別のデータに誤りがあったため、再計算し、訂正しました。なお、全国計のデータには誤りはありませんでした。

（誤りの原因）

「雇用保険事業統計」における都道府県別の適用事業所数を最低賃金における目安のランク別に集計する際、誤りがあったため、Aランク、Bランク、Cランク別の前年同月比に誤りが生じたものです。

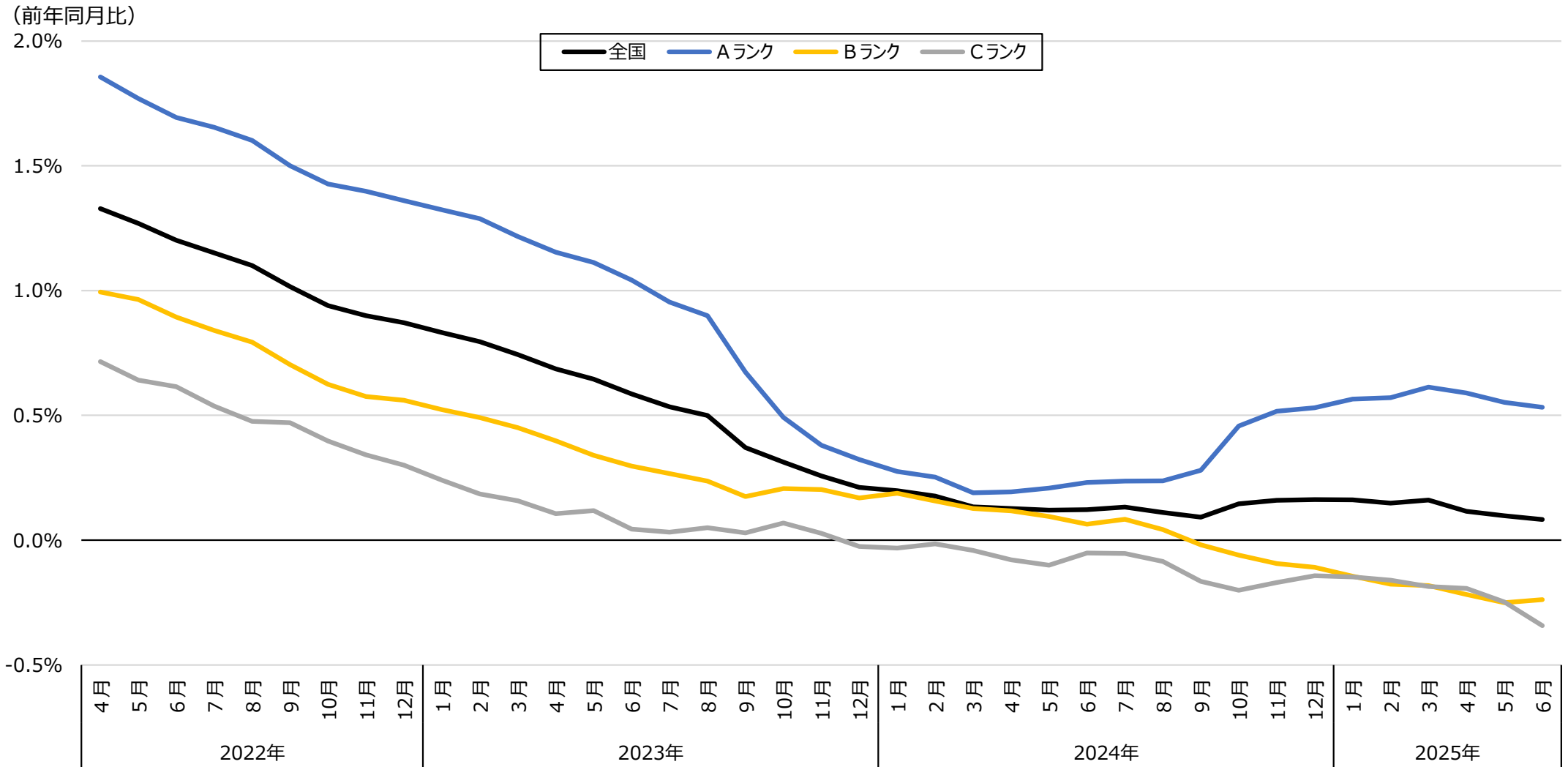
（再発防止策）

令和8年度以降、都道府県別のデータをランク別に集計する際は、各ランクの合計が全国計と一致していることや、各都道府県のランク別の振り分けが正しく行われていることの確認を徹底するよう、作業手順を見直します。

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

令和7年8月4日第7回目安に関する小委員会
「参考資料No.1 足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）」
及び 「中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（令和7年8月4日）」参考資料

○ 適用事業所数の増加率は縮小の傾向にあったが、2024年以降は横ばいの傾向にある。

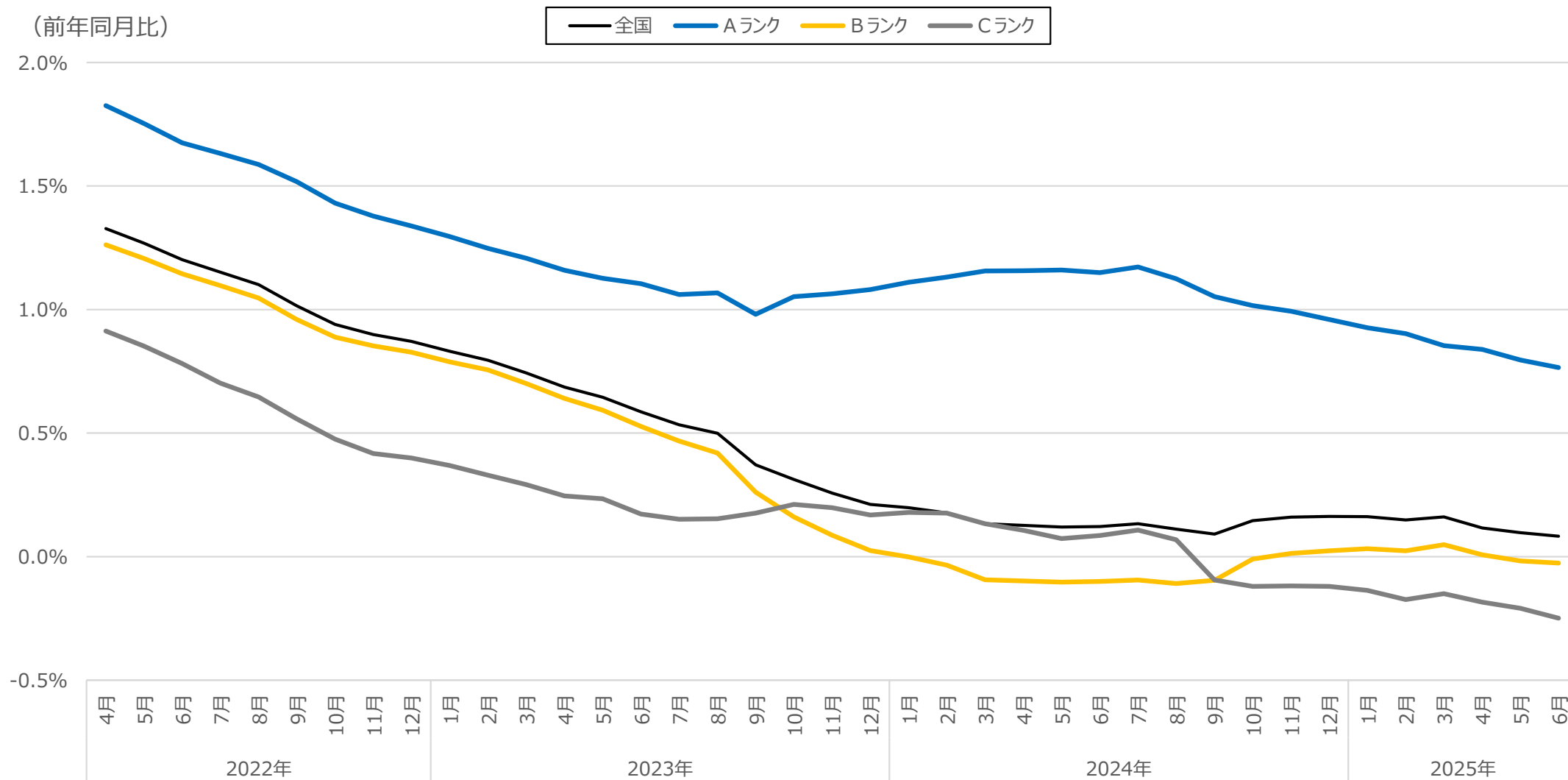


出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

令和7年8月4日第7回目安に関する小委員会
 「参考資料No.1 足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）」
 及び 「中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（令和7年8月4日）」参考資料

○ 適用事業所数の増加率は縮小の傾向にあったが、2024年以降は横ばいの傾向にある。

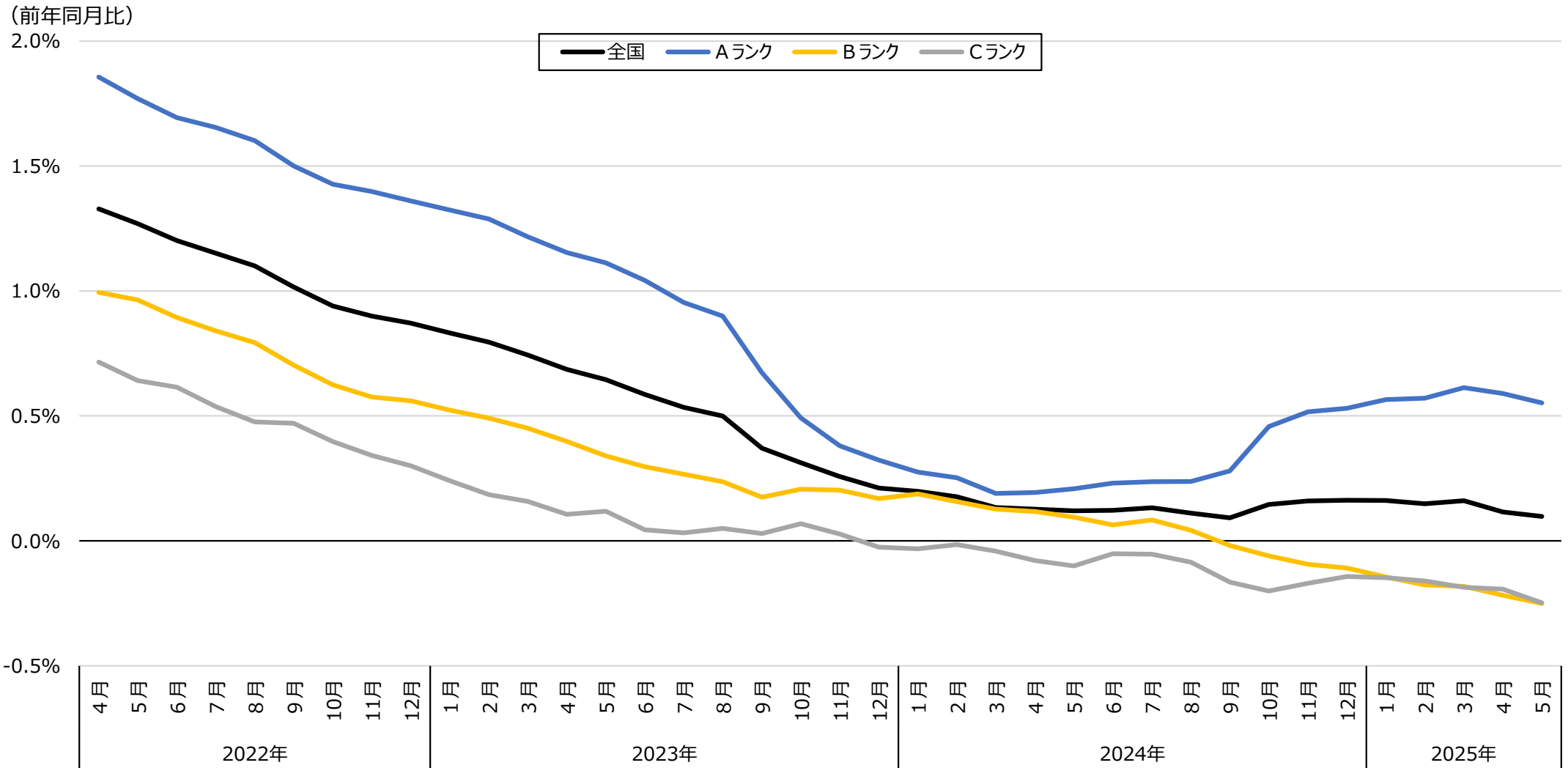


出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

令和7年7月11日第1回目安に関する小委員会
「資料No.4足下の経済状況等に関する補足資料」

○ 適用事業所数の増加率は縮小の傾向にあったが、2024年以降は横ばいの傾向にある。

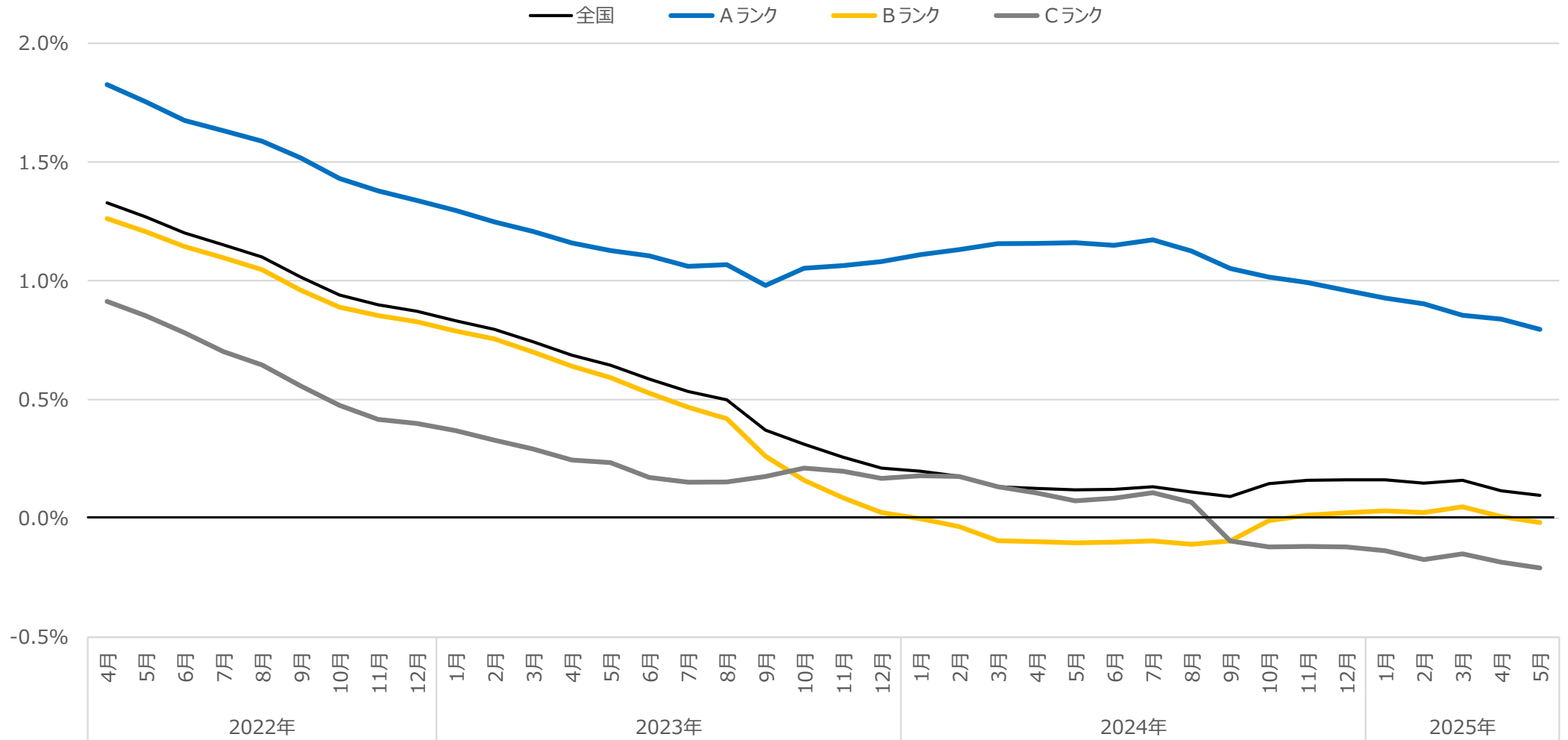


出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

○ 適用事業所数の増加率は縮小の傾向にあったが、2024年以降は横ばいの傾向にある。

(前年同月比)



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況